

## 久万広域森林組合 行動計画

令和2年4月1日

職員の働き方を見直し、子育てに多く参加できるよう支援するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1) 計画期間 : 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2) 内容

目標1 : 子どもの出生時における育児休業の取得を推進する

<対策>

令和2年4月～

職員に対して、関連した制度の周知や情報提供を行う

目標2 : 子供を育てる職員が利用できる処置の実施

<対策>

令和2年4月～

三歳以上の子供を持つ職員はもとより、所定外労働の現状把握を継続して行  
い、所定外労働の状況に応じた対応の検討を行う

目標3 : 所定外労働の削減のための処置の実施

<対策>

令和2年4月～

継続して従業員の労働時間を把握するため、現状分析を実施する  
長時間労働の原因を追究する